

令和3年度事業について

I 取組概要

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、交流のエリアを少しずつ広げながら観光需要の回復を目指し、県の「新うどん県泊まってかがわ割」等と連携して、観光業界の復興に全力で取り組んだ。

そして、10月から12月まで実施されたデスティネーションキャンペーンを契機として、需要回復と今後の誘客につながる取組みを着実にいった。

一方、海外からの観光客の誘致も、他の地域に先駆けての回復を目指し、観光情報の提供、新たな生活様式に対応した受入態勢の構築など、国際観光の回復に向け、積極的に取り組んだ。

● 観光誘客の促進

10月から12月まで実施された四国デスティネーションキャンペーンを、新型コロナウイルス感染症の影響からの国内観光誘客回復の起爆剤となるよう、効果的な施策を実施した。本県の知名度やブランドイメージの向上を図るため、メディアなど各種媒体の活用や企業とのタイアップなどにより、適時で効果的な発信を行うとともに、観光客等が必要とする旬な情報を、県公式観光サイト「うどん県旅ネット」で提供した。またSNS広告から「うどん県旅ネット」へ誘導し、旅行予約につなげるスキーム構築など、デジタルマーケティングにより誘客促進を図った。

● 観光振興のプラットフォーム機能（観光圏、登録DMO）の整備

「香川せとうちアート観光圏」（令和2年4月に国土交通大臣が認定）を推進するプラットフォームとして、また、登録DMO（令和3年1月に観光庁更新登録）として、本県の強みである瀬戸内海や圏域内に点在するアート、文化資源等を独自の価値として確立するとともに、着地型旅行商品の造成や夜型観光の推進などにより、令和2年4月に認定された新たな事業計画の下、圏域内での周遊・滞在の促進、来訪者への情報発信等滞在型観光地域づくりに地域、関係団体、民間とともに取り組み、体験型旅行商品の開発を行った。

また、インバウンドの誘客を含む観光地域振興に積極的に取り組む先駆的な観光地域づくり法人であるとして、観光庁から令和3年度重点支援DMOに選定された。

● 香川の“おもてなし力”の向上

激化している観光客誘致の地域間競争に勝ち抜き、旅行先として選ばれ続けるためには、観光地の魅力向上や情報発信に加え、地域をあげて“おもてなしの心”で観光客をお迎えすることが大切であることから、観光関係者はもとより、県民の方々が地元を知り、郷土愛を醸成し、誇りを持って来訪者に接してもらえるよう、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、全県的なおもてなし機運を高め、「おもてなし力」や観光客の利便性の向上に取り組み、国内外から訪れる多くのお客様を、「おせったいの心」で温かくお迎えするための活動を行った。

● 国際観光の回復

新型コロナウイルス感染症は、令和3年度も海外からの観光客にも多大な影響を及ぼし、すぐには香川県への誘客が望めない状況であったが、これまでの国際観光

推進の取り組みによる、アジアを中心とした海外旅行マーケット、ネットワークの構築を維持し、回復期には全国に先駆けて誘客が図られるよう、準備を進めた。

特に、高松空港の就航路線を活用した誘客活動に重点をおき、路線就航先の国・地域に密着したプロモーション活動を展開するとともに、本県の魅力を広く世界に向けて発信した。また、外国人旅行者が安心して不自由なく旅をしていただけるよう、受入環境の向上を図った。

Ⅱ 事業内容

(公益事業)

1 観光情報発信事業

① ウェブ観光情報提供事業

県公式観光サイト「うどん県旅ネット」において、旬できめ細かな観光・イベント情報をテーマごとに発信した。特に、観光客等のニーズに合った情報を効果的に提供するため、「香川旅帖」を充実するとともに、「最新情報」を活用した情報発信を行った。また、パソコンだけでなくスマートフォンやタブレット端末など、ユーザーが利用しているデバイスの画面や向きに合わせて動的に変化するRWD化を実施した。

・うどん県旅ネットアクセス数（セッション数）8,251件/日

② うどん県アート県ブランドプロモーション事業

旅行先として「選ばれる香川」になるよう、本県の認知度とブランド力の向上を図るとともに、「香川を訪れてみたい」と思ってもらえるように、テレビや雑誌、SNS、企業とのタイアップ等により、本県の魅力や楽しみ方等を発信するプロモーションを戦略的に展開した。

○ 首都圏、関西圏を中心としたテレビ、雑誌、新聞、WEBメディア等に香川県のコンテンツが露出することで、香川県に興味を持っていただくきっかけ作りと高い広告効果を狙い、パブリシティサポート活動を実施した。

・旬のイベント、県産品食材、観光情報等の情報をまとめ、首都圏等メディアに向けたニュースレター・ニュースリリースを年13回配信した。

1回目 『香川で主に撮影された映画「Arc アーク」公開』リリース

6月24日 配信先(TV、雑誌社等)653件

2回目 『ヤドンパラダイスin香川 2021 開催!』リリース

7月30日 配信先 644件

3回目 『香川ブランド魚「オリーブハマチ」登場!』リリース

9月15日 配信先 664件

4回目 『栗林公園ライトアップ開催!』リリース

11月17日 配信先 635件

5回目 『国営讃岐まんのう公園 冬のイルミネーション開幕』リリース

11月26日 配信先 635件

6回目 『全国年明けうどん大会2021特別開催!』リリース

12月2日 配信先 635件

7回目 『「アート」と「絶景」期間限定ツアー!』レター

12月9日 配信先 635件

8回目 『しるとり動物園で干支の引継ぎ式を開催』リリース

12月27日 配信先 635件

- 9回目 『ヤドンパラダイス in 香川 特別企画開催』リリース
2月8日 配信先 644件
- 10回目 『東京で香川旅』リリース
3月4日 配信先 635件
- 11回目 『瀬戸内国際芸術祭2022 開催直前』レター
3月11日 配信先 635件
- 12回目 『香川県庁舎東館 重要文化財指定』リリース
3月14日 配信先 635件
- 13回目 『春の季節にオススメしたい香川旅～瀬戸芸まもなく～』レター
3月18日 配信先 635件

・メディアへの働きかけ

- TV番組：『遠くへ行きたい』（読売テレビ）3月6日（日）放送
- 『世界の果てまでイッテQ』（日本テレビ）3月6日（日）放送
- 雑誌：『Hanako』12月27日（月）発売
- 『旅行読売』2月28日（月）発売
- 『サンデー毎日』3月14日（月）発売
- 『anan』3月23日（水）発売
- 『Hanako』3月28日（月）発売

- 県内うどん店の店主に自分の店以外でおいしいと思う店を聞いたアンケートを基に作成した「さぬきうどん百店満点」、県内のアート施設等を掲載した「カガワアート ガイドブック」を作成した。

- Facebook、Instagram、Twitterにおいて本県の旬でタイムリーな情報発信を行った。

- 株式会社ポケモンとタイアップし、県外からの観光誘客を目的としたイベントを展開した。また、県内のヤドンのコンテンツを生かした観光パンフレットを制作するとともに、ヤドンをモチーフにした新しい観光資源として、「ヤドンのお宿」、「ヤドンのバス」、「ヤドンのフェリー」の造成を行った。

8月10日～12月31日 フォトコンテスト開催

11月20日 ヤドンとの写真撮影会（グリーティングイベント）（栗林公園）

12月25日 同上（グリーティングイベント）（道の駅ふれあいパークみの）

● ヤドンのお宿

- ・高松東急REIホテル 1部屋
- ・丸亀プラザホテル 1部屋
- ・ことひら温泉琴参閣 1部屋
- ・小豆島国際ホテル 2部屋

● ヤドンのバス

- ・ことでんバス株式会社 高松空港リムジンバス 1台
- ・琴参バス株式会社 丸亀・坂出空港リムジンバス 2台
- ・有限会社琴空バス 高松空港連絡バス琴平線 1台

● ヤドンのフェリー

- ・小豆島フェリー株式会社 高松港-土庄港 1隻

- ディスカバー・ジャパンとタイアップし、「暮らすような島旅ワーケーション」をテーマに男木島を紹介する記事（4ページ）を掲載した。

Discover Japan 10月号（9月6日販売）、10月8日からウェブ版にて同記事

を掲載した。

- 包括連携協定を締結した ANA 及び JAL と連携し、両社のウェブサイトにも本県の観光情報を掲載した。
 - ・ANA：「瀬戸内の島でのアウトドア体験」をテーマにした特集ページを公開した。
 - ・JAL：「瀬戸内国際芸術祭」をテーマにした特集ページを公開した。
- 三菱地所と同社が運営管理に携わっている各空港会社、各自治体（北海道・静岡県・香川県・沖縄県）及び各観光協会が連携して観光 PR イベントを3月3日～3月30日の期間、東京の丸の内で開催した。

新③ デジタルマーケティング観光誘客推進事業

SNS を中心に本県を PR する広告を配信し、認知度の向上を図るとともに、広告から県公式観光サイト「うどん県旅ネット」への誘導やサイト閲覧者情報から、本県への旅行予約につなげるスキームを構築し、誘客促進を図った。

- うどん県副知事の要潤氏や木内晶子氏、演出家の宮本亞門氏が出演する「体験」、「食」、「アート」、「ワーケーション」をテーマにしたプロモーション動画を制作し、10月1日から公開するとともに、首都圏・関西圏へ SNS 広告を配信した。

④ 香川フィルムコミッション事業

映画、テレビ、コマーシャルなどの撮影の相談に対して、ロケ地の紹介やエキストラ・ボランティアの募集、県内の施設・観光情報・特産品の情報提供などにより、撮影の円滑な実施のために必要な支援を行った。

また、一昨年度、香川県庁を中心に、ほとんどを香川県内で撮影し、昨年6月に全国で公開された映画「アーク」のロケ地ガイドマップ（1万部）を作成し、香川県への誘客を図った。

⑤ 全国観光圏推進協議会「Undiscovered Japan」情報発信事業

全国13観光圏と連携し、「Undiscovered Japan」のウェブサイトや SNS の運用、パンフレット等の制作などの情報発信を行った。

⑥ 刊行物発行业

香川県観光マップをリニューアルし、「香川たび」として、発行（9万部）したほか、県外客向けに広く配布することにより、香川県の観光 PR を行った。

⑦ カレンダー発行业

令和2年に初めて発行し、好評であった「かがわ絶景カレンダー」について、今年度も作成し、香川県の観光 PR を行った。

（発行部数）8,000部

（発売価格）1,320円（消費税等含む）

（販売箇所）県内観光案内所、宮脇書店、かがわ物産館「栗林庵」、せとうち旬彩館（東京）ほか

インターネット（YAHOO!ショッピング）

2 観光客誘致事業

（1）国際観光推進事業

① 海外からの観光客誘致事業

外国人観光客の受入再開を見据え、高松空港の国際定期路線の就航先である

ソウル、上海、台北、香港に加え、台北線を利用した乗り継ぎによる誘客が期待できるタイ等を中心に、各市場の最新の動向やニーズ等に応じて、SNSなどを活用した効果的な情報発信等を行った。主な活動は以下のとおり。

(i) 韓 国

- 香川県観光協会公式 SNS (IG) やブログ、各種メディア (旅行雑誌、オンラインメディア) 等を活用した情報発信
- 現地の観光博覧会等での観光 PR
日韓交流おまつり (9 月)、韓国国際アートフェア (10 月)、ABC キッキングオンライン料理教室 (11 月)
- 旅行会社と連携した観光プロモーション
ぬいぐるみの代理旅行企画とライブ配信の実施 (1~3 月)
- 航空会社と連携した観光プロモーション
エアソウル無着陸国際観光飛行での観光 PR (通年)、エアソウル連携韓国コーヒーショップでの観光 PR (11 月~)

(ii) 中 国

- 香川県観光協会公式 SNS (微博、微信) やインフルエンサー等を活用した情報発信
KOL (インフルエンサー) によるライブ中継 (11 月)、日本在住の KOL 2 名を招請 (11 月)、Fliggy (中国の大手 OTA) を活用したオンラインイベントの実施 (12 月)
- 春秋旅行社と連携したプロモーションの実施
高松・上海線を利用した旅行商品に利用可能なクーポン券の販売、Fliggy 上の特設ページの開設、SNS での情報発信、ライブ配信の実施 (12 月)
- 現地イベント「食を通じた日本の魅力発信事業」への出展 (1 月)
- 上海エリア以外の都市からの誘客促進事業等
在京旅行会社等 4 社 4 名招請 (11 月)

(iii) 台 湾

- 香川県観光協会公式 SNS (FB、IG) や KOL 等を活用した情報発信
SNS フォトコンテスト (7 月~9 月)、台湾 KOL による香川県旅行情報発信 (2・3 月)
- 現地旅行博等での観光 PR
2021 台北国際旅行博 (ITF) 出展 (11 月)、2022 ランタンフェスティバル in 高雄出展 (2 月)
- 現地旅行会社の招聘、県内事業者との観光商談会の実施
香川・高知連携現地旅行会社向けオンラインセミナー実施 (12 月)、香川・高知連携消費者向けオンラインセミナー実施 (1 月)、現地旅行会社向けオンライン観光商談会実施 (3 月)、消費者向けオンライン観光セミナー実施 (3 月)

(iv) 香 港

- 香川県観光協会公式 SNS (FB、IG) や各種オンラインメディア等を活用した情報発信
在京 KOL 招請 (9、10 月)、香港エクスプレスオウンドメディアを活用した情報発信

- 現地旅行博等での観光 PR
Book Fair 出展（7月）
- 現地旅行会社の招聘、県内事業者との観光商談会の実施（高知県との連携事業）
香川・高知連携現地旅行会社向けオンラインセミナー実施（1月）、香川・高知連携消費者向けオンラインセミナー実施（1月）
- 香港人向けフォトウエディングコンテンツの造成、繁体字版フォトウエディング PR 用 WEB サイトの開設（通年）

(V) 欧米豪

- 米国の現地エージェンシーによる、富裕層向け旅行会社及びメディア向けマーケティング活動
現地マーケティングエージェンシーによる富裕層向け旅行会社及びメディア向けのマーケティング活動の実施（9月～）

② 外国人観光客誘致対策補助事業

外国人観光客を本県へ誘致するとともに、県内宿泊・観光施設の利用促進を図るため、高松空港に就航している国際航空路線を利用し、県内で1泊以上宿泊するツアーなどを実施した海外旅行会社等に対する助成等を行うものであるが、令和3年度も全便が運休中のため、実績はなかった。

(2) 観光客誘致促進事業

① 周遊型・体験型旅行商品造成事業

- 周遊型・体験型旅行商品造成事業
観光地や伝統的町並み、現代アートをはじめとする芸術・文化や産業など、本県の豊かな地域資源を生かした周遊型・体験型旅行商品の造成を行った。

新○ 新しい観光スタイル推進事業

多様化する観光ニーズに対応するため、OTA（オンライン旅行会社）と連携のうえ、アウトドア・アクティビティなどを活用した20の体験型商品を造成し、7月から順次販売を行った。

・販売実績 398件

新○ 航空会社等と連携したワーケーション誘客事業

ANA、JALと連携し、本県までの交通手段、宿泊、体験コンテンツがセットになったワーケーション商品を造成した。

- ・ANA：塩江地区を対象にしたワーケーション商品を造成した。
- ・JAL：女木島、男木島を対象にしたワーケーション商品を造成した。

② 国内航空路線活用誘客事業

高松ー成田線を運航するジェットスター・ジャパンと連携し、WEBキャンペーンやインスタグラム等SNSを利用した情報発信など、観光プロモーションを実施した。

また、夏には、高松ー成田線をPRする「丸亀うちわ」5,000本をアンテナショップ「せとうち旬彩館」で来場者に配布したほか、東京事務所による移住セミナー等でも配布するなど、同路線の認知度向上に努めた。

③ クルーズ客船誘致事業

国内外のクルーズ客船を高松港に誘致するため、クルーズ船社や旅行エー

ジェント等への直接訪問を延べ 54 社、クルーズ商品を販売する国内事業者等とのオンライン会議を 8 回、クルーズ船社等とのオンライン商談会を 1 回、ランドオペレーターの招請を 1 回、外国船社（豪）のキーパーソンとのオンライン面会を実施する等、クルーズ客船誘致に向けた取組みを行った。

④ サイクリング誘客促進事業

国内外からのサイクリストの誘致を図るため、全県エリア版及び各地域版のサイクリングマップを改訂・増刷し配布した。また、サイクルオアシス（休憩ポイント）の整備に対する支援を 2 件行った。

⑤ 旅行商品誘客促進事業

県内で 1 泊以上宿泊する団体旅行商品の造成経費を一部助成することにより、団体客の誘客を図り、旅館・ホテルの利用を促した。

※助成金を利用した宿泊者数 5,620 名

新⑥ さぬきうどんスタンプラリー事業

県内周遊観光を促進するため、香川を代表する観光コンテンツである「讃岐うどん」をフックにスタンプラリーを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止した。

新⑦ 四国デスティネーションキャンペーンを契機とした誘客推進事業

10 月から 12 月まで実施された、四国デスティネーションキャンペーンを契機として、本県への効果的な誘客を図るため、商品造成やキャンペーン推進事業などを積極的に支援することにより、国内観光客の誘客回復の起爆剤とした。

造成例：ニッカリ青江おもてなし事業、寒霞渓スピリチュアルナイトツアーなど

(3) 日本観光振興協会拠出事業

日本観光振興協会が実施する広域観光振興事業に対し、事業費負担を行った。

3 受入態勢整備事業

(1) 栗林公園管理支援事業

香川の貴重な文化遺産であり、主要な観光施設でもある栗林公園において、同園の保存・利用促進を目的として、県からの委託により造園補助や南湖・北湖での和船運航等を行った。

令和 3 年度和船乗船者数 9,698 人（令和 2 年度 13,306 人）

(2) 外国人観光客受入整備事業

① 外国人観光客受入拠点事業

日本政府観光局（JNTO）の外国人観光案内所認定制度におけるカテゴリ 3 の認定を受けた JR 高松駅構内の観光案内所を運営するとともに、同じくカテゴリ 3 の認定を受けた高松空港の観光案内所への支援を行い、外国人観光客等の利便性の向上を図った。

② 外国人観光客受入環境向上事業

県内の観光施設・宿泊施設・飲食店等への多言語通訳・翻訳サービス支援を行うほか、外国人観光客へのウェブ等を活用した災害時等の情報発信などを行い、言葉の壁や情報収集の不自由さを感じることなく、快適に旅行を満喫できる受入環境の向上を図るとともに、コミュニケーションや接遇能力などに優れた英語の地域通訳案内士を講師とした県内事業者向けの講習会の実施やインバウンド向けのガイド養成、体験型コンテンツの造成・整備などに取り組んだ。

地域通訳案内士スキルアップ研修の実施(7月)、講師養成研修を経て15名を県観光協会が講師として認定(10月)、うち4名を講師に起用し県内事業者向けの講習会を2回(1/25、2/2)実施。

「四国遍路」をテーマとしたインバウンド向け着地型商品等を造成(12月)し、OTAでの販売を開始(1月)。

(3) 観光香川おもてなし運動推進事業

観光客の満足度向上を図るための全県的な「観光香川おもてなし運動」の一環として、県やわがかがわ観光推進協議会などと連携し、「観光香川おもてなし運動県民集会」における観光関連事業者向けのセミナーや県民向けの講座「さぬきアカデミー」、観光従事者等を対象とした「おもてなし研修会」の開催、「香川おもてなしタクシー」の認定等を行った。

※観光香川おもてなし運動県民集会の開催：令和3年11月18日、238名

※さぬきアカデミーの開催：8回開催 延べ490人

※おもてなし研修会：12回開催 参加者数144名

※香川おもてなしタクシー(2年間有効)認定数：45名(令和3年度)

95名(令和2、3年度計)

(4) 人材育成・調査等事業

① マーケティング調査(観光実態調査)事業

本県を訪れた観光客の実態調査(旅行目的、訪問回数、消費金額、満足度、再来訪意向等)を11月14日(日)に行った。なお、令和3年度は3回調査を行う予定であったが、8月及び1月の調査は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止とした。

② 全国観光圏マーケティング調査事業

全国13の観光圏が共同で行う、多言語の調査票を用いた、観光客の属性、消費金額、満足度等のアンケート調査を、調査に協力いただける宿泊施設14施設において1月末まで実施した。

③ 観光地域づくりプラットフォーム人材育成事業

行政や観光協会、民間事業者などをメンバーに、観光圏戦略会議を1回、ワーキンググループを19回開催するなど、観光圏の整備を担う人材育成等を行った。

④ 全国観光圏推進協議会事業

全国13の観光圏で構成する「全国観光圏推進協議会」に参画し、情報共有や観光圏の質の向上を図ることとしており、今年度は協議会へ5回(5月10日、7月13日、9月7日、12月7日、3月8日)出席した。

(5) 観光客の利便性・満足度向上事業

① 観光パスポート発行事業

周遊型観光ツールとしての観光パスポート「うどん県おもてなしパスポート」を増刷し、配布した。

② 観光品質認証制度推進事業

平成 29 年度から導入している宿泊施設などの観光サービスの品質を第三者が評価し認証する制度「SAKURA QUALITY」を推進した。

③ 県内観光案内所機能向上事業

県内の観光案内所の職員を対象に、瀬戸内国際芸術祭を見据え、高松港周辺の観光設備の環境を現地で確認する研修会を 2 月 22 日に開催した。

④ 観光施設等のトイレ洋式化事業

観光施設及び空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のトイレを洋式化する施設管理者等に対し、その費用の一部を助成しており、今年度は、4 施設に対し助成した。

助成対象：金刀比羅宮、ふれあいパークみの、父母ヶ浜海水浴場、本山寺

(6) 四国 4 県観光協会連合事業

域内交流の促進のため、四国 4 県の主要なショッピングモール等において、イベント情報等の PR を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施を見合わせた。また「おもてなし」により観光客等に感激・感動を与えた事業者等を「四国おもてなし感激大賞」として顕彰した。

・四国おもてなし感激大賞「THE BONDS」(愛媛県)

(収益事業) 旅行業

県内を周遊・滞在する着地型旅行商品や体験プログラムを「うどん県旅ネット」のオンライン予約サイトで販売し、圏域内での滞在時間の拡大を図った。

○旅行業の登録について

- ・登録番号 香川県知事登録旅行業 2-250 号
- ・種 別 第 2 種旅行業務
- ・登録年月日 平成 30 年 3 月 13 日

(法人会計) 組織活動事業

(1) 会議の開催及び関係団体の開催する会議への出席

① 総会

期日：令和 3 年 6 月 30 日

内容：令和 2 年度事業報告及び決算について

令和 3 年度事業計画(案)及び予算(案)について

役員を選任についてほか

② 理事会

○ 第 1 回(書面表決)

期日：令和 3 年 6 月 3 日

内容：通常総会提出議案の審議ほか

- 第2回
期日：令和3年12月21日
内容：会員の入会についてほか
- 第3回
期日：令和4年3月22日
内容：令和3年度事業計画変更（案）及び補正予算（案）について
令和4年度事業計画（案）及び予算（案）についてほか

③その他

- ・丸亀市観光協会総会、瀬戸内国際芸術祭実行委員会総会などへの出席

(2) 観光事業功労者等の表彰

観光事業に功労のあった者の顕彰、観光事業従事者の資質の向上を図るため、観光事業功労者及び優良従事者の表彰を行った。

※観光事業功労者1団体、優良従事者9名

(3) 関連団体事業への協力

四国運輸局、四国ツーリズム創造機構ほか関連団体事業に協力

(4) 各種行事の後援

まちなか古墳群プロモーション事業（善通寺市）など

(5) 会員拡大による運営基盤強化

入会ご案内のパンフレットの送付などにより、会員の確保に努めた

※令和3年度末会員数268団体（令和2年度末会員数：262団体）

事業報告の附属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。